

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する
法律に規定する第一種使用規程承認の申請に係る学識経験者の意見

1 第一種使用規程の承認の申請者、遺伝子組換え生物等の種類の名称及び第一種使用等の
内容

(1) 名称

Rubisco 過剰生産イネ (*RBCS2-sense, Oryza sativa* L.) (Sr26-8)

(2) 第一種使用等の内容

隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為

(3) 申請者

国立大学法人 東北大学 総長 大野 英男

2 当該申請に対する意見

1 (1) に係る申請は、平成 31 年 3 月 1 日付けで承認された Rubisco 過剰生産イネ
(以下「前回申請」という。)と、通常の交配育種技術によって作出された大粒性の
原因遺伝子をもつ能登ひかりを交配して作出されたイネ(以下「大粒イネ」という。)
の使用等に関するものである。

承認済の Rubisco 過剰生産イネを非遺伝子組換えの大粒イネと交配することによ
り、承認済の Rubisco 過剰生産イネの生物多様性影響評価に影響はないと判断し、本
申請は、前回申請の使用期間の延長をするものとして整理することについて、特段の
意見はなかった。

なお、当該整理を踏まえ、以下の点について修正するべきと判断した。

- 申請する「遺伝子組換え生物等の種類の名称」は、前回申請と同様の名称(Rubisco
過剰生産イネ (*RBCS2-sense, Oryza sativa* L.) (Sr26-8)) とすること。
- 生物多様性影響評価書中について、Rubisco 過剰生産イネの後代の交配に関する
データの追記は不要であり、前回申請と同じ内容とすること。

使用期間の延長等内容の一部変更に関しては、以下の点について確認及び審査を行
った。

(1) 使用期間の延長

前回申請された Rubisco 過剰生産イネの後代の栽培等を行うため、使用期間を約 3 年
間延長するというものであり、特段の意見はなかった。

(2) 緊急措置計画書における実施体制の変更

組織変更や人事異動に伴う一部変更があったが、実験責任者を変更するものではなく、引き続き、緊急措置の実施体制がとられることから、緊急措置計画書における実施体制の変更に対する特段の意見はなかった。

(3) 生物多様性影響評価書を踏まえた結論

上記内容以外、前回申請内容と特段の変更点がないことを踏まえ、本遺伝子組換えイネを第一種使用規程に従って使用等をした場合に生物多様性影響が生ずるおそれはないとした生物多様性影響評価書の結論は妥当であると判断した。

3 意見を聴取した学識経験者

(敬称略 50音順)

氏名	現職	専門分野
あべ みつとも 阿部 光知	国立大学法人 東京大学大学院 総合文化研究科 教授	植物分子遺伝学
ありえ つとむ 有江 力	国立大学法人 東京農工大学大学院 農学研究院 教授	植物病理学
いとう もとみ 伊藤 元己	国立大学法人 東京大学大学院 総合文化研究科 教授	保全生態学
うめぐち みやこ 上口 美弥子	国立大学法人 名古屋大学 生物機能開発利用研 究センター 教授	植物生理学
おおさわ りょう 大澤 良	国立大学法人 筑波大学生命環境系 教授	植物育種学
おさかべ ゆりこ 刑部 祐里子	国立大学法人 東京工業大学 生命理工学院 教 授	植物育種学
かとう ひさし 加藤 尚	国立大学法人 香川大学 農学部 教授	有機化学 雑草学
しのはら けんじ 篠原 健司	国立研究開発法人 理化学研究所 環境資源科 学研究センター 研究嘱託	植物生理学
すやま よしひさ 陶山 佳久	国立大学法人 東北大学大学院 農学研究科 教 授	分子生態学 森林科学
つじもと ひさし 辻本 壽	国立大学法人 鳥取大学 乾燥地研究センター 副センター長	植物育種学
よしだ かおる 吉田 薫	国立大学法人 東京大学大学院 農学生命科学研 究科 特任教授	植物育種学 保全生態学